

民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集

令和7年3月13日（木）午前10時 議会委員会室

出席委員（8名）

（委員長）安 達 卓 是 （副委員長）奥 岩 浩 基
伊 藤 ひろえ 岩 崎 康 朗 徳 田 博 文 戸 田 隆 次
又 野 史 朗 松 田 真 哉

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【市民生活部】藤岡部長

〔市民一課〕小乾次長兼課長 石飛庶務担当課長補佐

〔市民二課〕足立課長

〔保険年金課〕日浦課長 足立年金医療担当課長補佐 安酸保険総務担当課長補佐

〔市民税課〕木下次長兼課長 山内市民税担当課長補佐

〔固定資産税課〕高見課長 長谷川課長補佐兼家屋償却資産担当課長補佐

〔収納推進課〕大野原課長

〔環境政策課〕足立課長 井原課長補佐兼環境・脱炭素推進担当課長補佐

〔クリーン推進課〕高浦課長

【こども総本部】瀬尻部長 長谷川次長

〔こども政策課〕永榮課長 國谷子育て政策兼こども育成担当課長補佐
砂場こども育成担当係長

〔こども相談課〕松竹課長 山川課長補佐兼発達支援担当課長補佐 足立課長補佐
吉元家庭児童相談室長

〔こども施設課〕矢野次長兼課長 榊本子育て施設担当課長補佐

〔こども支援課〕長尾課長 田中課長補佐兼子育て支援担当課長補佐
田原保育支援担当課長補佐

【教育委員会事務局】長谷川局長

〔こども政策課〕永榮課長 遠藤課長補佐 木村高校総体推進室長
佐藤学校政策担当課長補佐

金田義務教育学校準備担当課長補佐

白川義務教育学校準備担当主任

〔こども施設課〕矢野次長兼課長 宇山課長補佐兼学校施設担当課長補佐

〔こども支援課〕長尾課長 植田就学支援担当課長補佐

〔学校教育課〕仲倉課長 波多野課長補佐 木村課長補佐 岡田課長補佐

〔生涯学習課〕毛利次長兼課長 松永生涯学習担当課長補佐 永瀬図書館長

〔学校給食課〕伊藤課長 野口課長補佐

【経済部】

〔経済戦略課〕 宮本課長 宮中企業立地推進室長

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 坂本議事調査担当係長

傍 聴 者

稲田議員 大下議員 岡田議員 門脇議員 田村議員 塚田議員 津田議員
錦織議員 西野議員 森田議員 森谷議員 矢田貝議員 吉岡議員
報道関係者 2 人 一般 1 人

審査事件及び結果

議案第 1 2 号 米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について [原案可決]

議案第 1 3 号 米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
[原案可決]

議案第 1 4 号 米子市企業立地促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部
を改正する条例の制定について [原案可決]

議案第 1 5 号 米子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準
を定める条例の一部を改正する条例の制定について [原案可決]

議案第 1 6 号 米子市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一
部を改正する条例の制定について [原案可決]

議案第 2 2 号 財産の取得について [原案可決]

報告案件

- ・義務教育学校整備事業に係る建築基本設計について [教育委員会]
- ・子育て支援センターの土曜日開所について [こども総本部]
- ・ヤングケアラーに関する生活状況調査の結果について [こども総本部]
- ・まんが図書館活用事業の実施状況について [こども総本部]

〜〜

午前 10 時 00 分 開会

○安達委員長 ただいまから民生教育委員会を開会いたします。

本日は、3 月 7 日の本会議で当委員会に付託されました議案 3 件について審査するとともに、4 件の報告を受けます。

初めに、議案第 2 2 号、財産の取得についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

仲倉学校教育課長。

○仲倉学校教育課長 それでは、議案第 2 2 号の財産の取得について説明いたします。

本議案につきましては、議案書 1 5 0 ページから 1 5 2 ページに記載をしております。

まず、議案書 1 5 0 ページを御覧ください。令和 7 年度前期中学校教師用教科書及び指導書の購入冊数について記載をしております。

続きまして、議案書 1 5 1 ページを御覧ください。令和 7 年度前期中学校教師用教科書及び指導書の取得価格及び契約の相手方について記載をしております。取得価格は 2, 7 7

8万9,598円でございます。

本議案は、教師用教科書及び指導書の購入価格が2,000万円以上となることから、これらの財産の取得に当たり、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会に諮りするものでございます。

教師用教科書については、生徒と異なり無償給与制度の対象とならないこと、また、指導書については、授業の質の向上、教師の指導力向上等の理由から、これらの財産の取得についてお認めいただきますようお願いいたします。

説明は以上です。

○安達委員長 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○安達委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○安達委員長 討論を終結いたします。

反対意見、それぞれございませんので、議案第22号、財産の取得について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○安達委員長 異議なしと認めます。よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

午前10時02分 休憩

午前11時02分 再開

○安達委員長 民生教育委員会を再開いたします。

教育委員会から1件の報告を受けます。

義務教育学校整備事業に係る建築基本設計について、当局の説明を求めます。

永栄こども政策課長。

○永栄こども政策課長 義務教育学校整備事業に係る建築基本設計について御報告申し上げます。

今、通知を送らせていただきます。

○安達委員長 来ましたか。まだですか。届きましたか。

どうぞ。

○永栄こども政策課長 義務教育学校整備事業に係る建築基本設計につきましては、令和6年3月から業務を行っておりまして、いよいよ完成が間近になりましたので、その概要について御報告させていただくものでございます。

まず、建築基本設計に当たりまして、その前に、前段として基本構想を定めておりまして、施設整備の基本方針を定めております。こちらについては、1のところに8つの項目を掲げて、こちらに沿って、それを具現化するような形で建築基本設計を行ってまいりました。内容につきましては、別添の資料を御覧いただければと思います。御覧いただきながら御報告させていただければと思います。

まず、5 ページを御覧ください。こちら、施設配置の全体的なゾーニングのところになります。まず、今回の義務教育学校の大きな特徴としまして、施設一体型というところがございます。こども園と一体的に整備しておるところでございます。さらに、地域も活用できる交流棟を学校とこども園の間に設けまして、児童生徒、園児、また教職員、あと地域住民の皆さんと交流を促進する、そういったところをハード面で支援している造りとしております。また、登下校の安全につきまして、(3) のところに記載しておるんですが、基本的に歩車分離をしております。車につきましては、県道と崎かけはし通りのほうから出入りをするような形にしておりまして、通学の児童、あと歩行者につきましては、米川のほう、自転車もですが、米川のほうですとか、あと敷地内に通路を設け、歩車が交錯を極力避けるような形にしております。また、(4) に記載しております自然環境への配慮という面で、こちら、北西風が強い地域でございますので、学校棟、こども園棟、建物を園庭やグラウンドの北西側に配置しておりまして、園庭、グラウンドでの外での活動を校舎で守るというような配置にしております。また、体育棟につきましては、こちら一般利用も想定しておりまして、駐車場に近い場所に配置しております。

続きまして、6 ページ、御覧ください。こちらが実際の学校の中の配置状況になります。まず、普通教室、こちらのほうは南側に配置しまして、日当たりの考慮をしております。また、南側、こちらのほうから大山が一望できるような位置に配置しております。また、普通教室の広さですが、1 人 1 台端末の少し大きい机にも対応し得るような一定の広さを設けた造りとしております。また、図面の中央部分でございますが、こちらに学校図書館、設けております。こちらは大階段、3 階までの吹き抜けのつながっている大階段の隣に設置しておりまして、上下、上の階の異学年との交流の場とするような造りとしております。また、こども園棟からも近い位置に設置しまして、園児も利用したり、中の様子を眺めたりしながら、縦横の交流を図れるような造りとしております。また、職員室等の管理諸棟につきましては、学校の先生が働きやすいよう、1 か所に集約した形としております。また、開校準備委員会の部会などでも御意見が結構あったところなんですが、保健室につきましては、一定の広さ、設けるとともに、相談室やシャワー室なども設けております。また、(6) 番で書いております校内サポート教室、こちら 1 階に配置しまして、外から専用の出入口で出入りできるような造りとすることとしております。また、トイレにつきましては、各階に男性用、女性用、そして多機能トイレを設置することとしております。中央下のほう、みんなの広場というのがございますが、こちらが交流の場として活用できるよう、上履きのままで屋外でも活動できるようなスペースとして想定しております。こちらで園児、児童生徒、地域、交流を図れるような場としております。また、(11) 番に書いてありますが、各階のフロアの個室につきましては、全て空調を整備する予定としております。(10) に書いておる交流棟につきましては、なかよし学級を 2 室配置しまして、また地域交流室、また調理室等を設けまして、地域開放を想定しております。

続いて、7 ページ、御覧ください。こちら、2 階の平面図になります。予備教室などは可動可能な間仕切りを設けられるような造りとしておりまして、特別支援学級ですとか、その学校の状況に応じて柔軟な使用ができるような造りとしております。また、(1) で書いております各特別教室ですが、例えば音楽室①、②ですとか、美術室、図工室、こういった用途、種類が似通った部屋を近接配置しまして、また、そのための準備室を共用でき

るようなスペースの効率化を図った造りとしております。

8 ページが3階の平面図になります。こちらでも理科室などを①、②と設けまして、準備室もそれぞれ設けております。

9 ページを御覧いただけますでしょうか。こちらがこども園棟の平面図になります。(1) に書いております全体的な教室配置としまして、今回、こちらのこども園は1歳児から5歳児までの定員90名の受入れを想定した造りとしております。施設をL字型にしまして、3歳未満と3歳以上児をそれぞれエリアを区切ってはないんですが、分けた形で、それぞれの年齢の異なる児童が安全・安心に遊ぶことができるような配置、空間づくりとしております。さらに、3歳以上児につきましては、学校との交流という面を重視しまして、年齢の高い順に学校に近いほうから5歳児、4歳児、3歳児と教室配置しております。また、安全・安心な保育環境、(5) のところに書いておるんですが、先ほど申しましたL字型の配置に加えまして、3歳未満児も安心して遊べるようなプレールーム、あと3歳未満児用の園庭も通常の園庭とは別に設けることとしております。また、保護者さんの利用のしやすさという面で、駐車場に直結するような、ちょっと図面では分からないんですが、ひさしを長く設けて、雨の日でも送迎がしやすいような造りとしております。また、プールにつきましては、屋根つきとしまして、あと北側に配置しまして、フェンスなど、囲い、外部から見えなような配慮もしていく予定としております。

続いて、10 ページを御覧ください。こちらは体育棟の平面図になります。9年間の児童生徒の活動の場となりますので、前期課程、後期課程それぞれの授業内容、授業時間を考慮しまして、メインアリーナ、サブアリーナ、それぞれ1つずつ設けております。また、体育館棟のメインアリーナ、サブアリーナ、そして武道館には空調を整備する予定としております。体育棟につきましては、地域開放も想定しております。

11 ページ、こちら、鳥瞰図になります。施設の外觀、これは県道と崎かけはし通り側から見たようなイメージ図となっております。

12 ページのほうで、こちらがグラウンド側、崎津小学校のほう側から見たようなイメージ図となっております。そちらのほう、グラウンドと学校棟の間に屋根付開放廊下、設けておりまして、こちらで通学などの道になるとともに、グラウンドでの活動の際の暑い場合の避暑など、あと保護者さんなど観覧などの場としても活用できることを想定しております。

13 ページがメディアセンターと図書館のイメージ図です。現時点でのイメージ図ですので、あくまでイメージとして捉えていただければと思うんですが、こういったみんなの広場のほうからも中の様子が見れたり、交流の場として活用できることを想定しております。

14 ページが大階段の部分になります。こちらの階段、2種類、ちょっと幅の違う2種類を設けておりますが、こちらは通常上がっていくのも、階段としても利用もあるんですが、こちらで腰かけて図書館の本を読んだり、また、ここでちょっとした学習や発表などを行ったりできるような使い方ができるかと想定しております。

15 ページが開放型のライトコート、こちらは周遊型の廊下にしておりますので、明かりを優しく取り入れるようなライトコート、そちらを設けております。

基本設計の概要としましては以上でございまして、現在、こちらの基本設計の概要の報

告会を地域の方対象にしております。昨日、開校準備委員さん、専門部会委員さん対象に行いまして、今夜、地域、保護者さん、あと土曜日の昼に地域、保護者さん対象に報告会をさせていただく予定としております。また、今後、建築につきましては、令和8年度から令和9年度にかけて建築実施設計を行いまして、令和10年度から12年度にかけて建築工事に入っていく予定としております。

報告は以上でございます。

○安達委員長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めたいと思います。

徳田委員。

○徳田委員 建物図面見させていただきました。1点ちょっと質問させていただきたいんですけど、3階構造ということで、それぞれ普通教室が1階から3階になっているんですが、これ、通常の学校でいいますところで1階からいわゆる低学年といいますか、小学校1年生から配置という意識でよろしいのでしょうか。

○安達委員長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 現時点ではどの学年をどの階にするかというところはまだ決定しておりません。これから学校の先生などを含めてそこは協議していきたいというふうに考えております。

○安達委員長 徳田委員。

○徳田委員 分かりました。その辺も酌み取っていただくというか、環境を配慮していただきながら、考えていただければと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 基本設計完了間近というところで御報告だったんですけど、これ見てしまうとかかなり期待してしまう。すごいですね。今までいろいろと委員会からも意見があったりとか、地元さんからも御意見あったりとかで、ほぼほぼ要望を全て入れていただいたような施設になってるんじゃないかなと思ってまして、これ見ると、先ほど来いろいろ議論ありましたけど、早く造ってよって言われる方が結構おられるっていうのもよく分かりますし、いろいろと御努力されてると思うんですけど、現段階でこういった基本設計が上がったということで、期待はしておりますし、特に、今見させていただいて、メディアセンター、図書館のところについて伺わせていただきたいんですけど、こちらはちなみに、学年間の交流のことは触れておられたんですけど、広場のように地域の方も一緒に使えたりとか、そういった感じの使い方はできるようになる施設になるのでしょうか。

○安達委員長 金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐。

○金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐 メディアセンターのいわゆる地域開放ということの御質問かと存じます。現段階でこのメディアセンターを地域開放等を行うということは想定してございませんが、交流の要というのは当然に思っておりまして、施設、棟の中心部に配置していることで、認定こども園、児童生徒の交流をより促しやすいようなハード面での配置ということで進めたところでございます。以上でございます。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 当初はそういう予定だったと思います。これを見てしまうと私もちょっと期待してしまうので、交流のところで地域交流をもっとできないかなとか、このメディアセ

ンターを見ると、もっと活用ができないかなとかいうふうに考えてしまいます。さらに言いますと、今回上がってます大階段のところですね、先ほども少し御説明があったんですけど、こちらのほうも何か交流ですとかイベントに使えないかな、展示スペースに使えないかなというのをつついってしまいます。最近の例で言いますと、昨年度、視察に行かせていただいたところで言いますと、千葉市さんの市役所のところが入って入り口、玄関のところ少し似たような感じで大階段がありまして、普通に上がる階段と、先ほど御説明していただいたような座れる階段なのか、椅子なのか、ちょっと高いところがありまして、そこに座ってイベントスペースのようにして使われたりとか、あと、本会議でも少し触れさせていただきましたが、荒川区さんの複合施設のゆいの森あらかわっていうところにもまさにこのメディアセンターみたいな図書スペースと階段スペースが隣接しております、そういったところもイベントですとか地域のために使われたりとかっていうことがございまして、これ、大分先に開校になるということですので、現段階では基本設計ですが、ここから大幅に変わるということはないんですけど、活用の仕方を含めて今後検討していただけたらと思います。プラス安全面のところも考慮していただけたらなと思いますし、繰り返しになりますが、先の話になりますので、ぜひ次の世代の方とか、若い世代の方の御意見を反映できるように、引き続き御尽力していただけたらなと思います。

もう1点伺わせていただきたいんですけど、それぞれこども園棟と学校棟のほうで相談室、設けていただいております。学校棟のほうは3室ですかね、1階に1つと2階に2つ、こども園棟のほうは1つということなんですけど、人数のことを考えますと、この数で少し足りるのかなというような懸念があったんですが、その辺りはいかがなものでしょうか。ほかの学校とかこども園さんと比べて相談室がもう少しあったほうがいいのかっていうふうに思ったんですけど、その辺り、いかがでしょうか。

○安達委員長 どなたか。

永栄こども政策課長。

○永栄こども政策課長 相談室についてのお尋ねですが、現在、こちらの配置では、この相談室の数を設けておりまして、今回、保育園との一体型というところで、そういったところも共用できる部分はあると考えております。そういったところで、単なる1校1園ではなく、一体化したところでのそういうメリットがあるかなというふうに思っております。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 そうしましたら、使用方法も含めて、今後検討していただきたいと思います。プラス、相談室ではあるんですけど、日中は恐らく静養室みたいな形で使われることもあるのかなと思いますので、その辺の使用の仕方と、需要がどれぐらいあるのかなということも含めまして、次の段階に進めていただけたらなと思います。

あと、現段階では特に問題はないですし、特に指摘するようなことではないんですけど、今後、ちょっとどういうふうに学校関係のことが変わっていくのか、未知数なところもあるんですけど、小学校課程の高学年以降とか、中学校課程の方々につきまして、着替えのスペースをどうするかっていうようなところも、体育館の設計等を含めまして、その辺りのところも、男女の着替えのスペースどうしようかな、教室でやるのかな、更衣室でやるのかなというところも、せっかく新しいところを造られますし、少し期間が延びたということもありますので、いろいろな動向と状況を見ながら、今後、御準備していた

だけたらなと思いますが、こちらに関しまして、もし御意見あればお願いいたします。

○安達委員長 金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐。

○金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐 更衣室についてでございます。10ページ、体育棟の中にも更衣室2つ設けてるところではございますが、一方で、おっしゃるように、例えば教室での着替えとか、そういったことも場合によっては想定されるのかなと思うところでございます。この辺り、どういった形がよりベターなのか、その辺りは、委員おっしゃいますように、開校までの時間も一定程度ございますので、しっかりと検討を進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○安達委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 私は3点お聞きしたいと思います。お願いします。

まず1点は、小学校、中学校の部分の人数想定を、幅があると思いますが、人数想定を教えてくださいたいです。

2点目は、こども園の部分なんですけれども、1歳から5歳と書いてありますが、ゼロ歳はなぜここに入っていないのかということと、あと、子育て支援センターとか地域の拠点の機能はここにはないのか教えてくださいたいです。

3点目は、メディアセンターですかね、そこのところの吹き抜けのところはすばらしいなという感じなんですけど、ここって何かやっぱり、最近とても暑いので、空調の部分はどのように評価してこういう造りなのかというようなことを教えてくださいたいです。最後に、3階建てということで、エレベーターの表示がちょっとどこにあるのか分かんないんですけど、そこがあれば教えてくださいたいです。以上です。

○安達委員長 金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐。

○金田こども政策課義務教育学校準備担当課長補佐 3点質問いただいたと思います。エレベーター含めて4点でございます。そのうち、私のほうからは、人数想定のところ、またメディアセンターのところ、そしてエレベーターのところ、こちらについてお話しさせていただきます。以上です。

まず、人数想定でございますが、1学年2クラスを想定してございます。ですので、2掛ける9ということで、18部屋を設けてるところでございます。普通教室としてですね。ですので、基本構想時点でおおむね500名程度というところを規模としては考えているところでございます。

一方、閉会中の委員会でも話がありましたけれども、令和12年のときの児童生徒数、こちらが大体380名前後というところですので、その辺りは、きちぎちではないんですけども、ある程度は保てる形なのかなというふうに思っております。

次に、メディアセンターの空調についてでございます。こちら、開校準備委員会などでも空調についてやはり御意見として、暑くならないのかというような御心配いただいたところでございます。この辺りもしっかり業者を交えながら、快適性は保てるように、担保できるようにという形で進めているところでございます。

最後に、エレベーターの場所でございます。資料の、すみません、6ページ、御覧いただけますでしょうか。6ページの真ん中頃、メディアセンターの右上のところにまず1つ目のエレベーターがございます。こちらは学校の昇降口①、②から近いところにまず1つ配置しているところでございます。次に、2つ目でございますが、図面の左側、赤枠内

の上部ですね、ライトコートの下左にございます。こちら、棟としては交流棟のところ
に1つエレベーターを置いてるところでございますが、活用方法として、例えば給食の配膳、
こういったときにも活用できるかなというふうに思っているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○安達委員長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 こども園の関係のことについて御答弁させていただきます。

こども園、今回、1歳から5歳ということで、ゼロ歳児の設定はないのかというお尋ね
ですが、こちらは昨年の委員会などでも御報告させていただきましたように、子どもの数
の減少というところで、保育の需給状況を踏まえまして、今後、保育の供給のほうが必要
より多くなっていくというところで、公立園についても保育の受皿の見直しを図ってきた
ところでございます。

また、現在、ゼロ歳児というところだと、将来的にも市全体で見ますと需要は満たせ
ているところでございます。現時点でこの崎津・小鳩保育園が1歳から5歳の受入れをし
ておりまして、ゼロ歳は現状受け入れている施設ではないということも踏まえまして、ま
た、近隣にもゼロ歳児を受け入れる民間施設もございます。そういったところを踏まえま
して、こちらの新しいこども園については1歳から5歳の受入れというような設定をして
いるところでございます。

また、子育て支援センターというような在宅のお子さんが親子で来れるような場所とい
うところで、9ページ、御覧いただければと思うんですが、子育て支援室というのを今回
設けておりまして、こちらがそういった在宅子育て家庭の支援ができるような部屋として
設けているところでございます。

(「大丈夫です」と伊藤委員)

○安達委員長 よろしいですか。

松田委員。

○松田委員 何点か。

1ページ目のところで、基本構想のところで、1の(3)のところで、地域社会と連携・
協働とかありまして、地域と一緒にということのビジョンがあると思うんですが、改め
て、地域開放する施設、この中で、今予定されてるのはどこがあるんでしたっけ。

○安達委員長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 6ページを御覧いただければと思うんですが、まず、こちらの交
流棟って書いてあるところの赤枠で囲っている部分、こちらが交流棟になるんですが、こ
ちらは地域開放を想定しております。また、その横のみんなの広場、こちらも地域開放を
想定しております。また、10ページになるんですが、体育棟、こちらも地域の開放を想
定しているところでございます。以上でございます。

○安達委員長 松田委員。

○松田委員 2つですね。2つというか、2施設。先ほど奥岩委員もありましたけど、メ
ディアセンターについては、やはり皆さん、地域の方も利用のニーズはあるんじゃないか
なと思いながら見てましたので、地域開放について、いろいろ制限もあるのかもしれませ
んけど、やはり地域と一緒にということであれば、地域開放というのもこれからの学校に
ついては考えていかないといけないんじゃないかなと思いますので、まだ期間があります

ので、詰めていっていただきたいなと思います。

あと、いいなと思ったのは、1人1台端末のことが書いてあって、教室をちょっと広くされてるということでした。私もいろいろ学校を見ると、今、1人1台端末があって、お子さんの机はもうぱんぱんというか、端末を置いて、教科書を置いてとか、ほんとに狭いところで勉強してるっていうのがちょっとこれは厳しいなと思いながらだったんで、恐らくオフィスのデスクもどんどん広がっていったら同じように、やっぱりやりにくいと思うんですね、子どもさんも。ですんで、その辺り、やっぱり教室の机というのは、考えておられると思うんですけど、十分その辺のところも配慮していただいて、いい学習環境を整えていただきたいなと思います。

先ほど設計に入るのはいかがなところとも言いましたが、これ見させていただくと、やっぱり地域の方というか、皆さんもいいもんじゃないかなと思っていただけたと思うので、この辺の図面を見ていただいたら分かっていただけたところもやっぱりあるんじゃないかなと思いましたんで、引き続き、ちょっと繰り返しになりますけど、分かっていただくように交渉をしていっていただきたいなと思います。以上です。

○安達委員長 永栄こども政策課長。

○永栄こども政策課長 先ほど地域開放のところでもちょっとお伝えし忘れたところで、グラウンドのほうも地域開放は想定しております。

先ほど奥岩委員も松田委員もおっしゃっていただいたんですが、こちらの設計を進めていく中で、各地域、子どもさんとか保護者さんと懇談会やワークショップを基本構想の段階でさせていただいたり、あと開校準備委員さんのほうとも意見交換をさせてもらって、そういった意見を踏まえて、今回、基本設計として具体化したところですので、地域との交流なども、これからこういったところが今後使っていけるかというようなのは、ソフト面のほうもいろいろ検討して、地域の皆様にとってもいい学校というふうにしていきたいというふうに思っております。

○安達委員長 よろしいですか。

ほかにはないですか。

ほかにはないので、本件については終了します。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

午前 11 時 35 分 休憩

午前 11 時 37 分 再開

○安達委員長 民生教育委員会を再開いたします。

初めに、議案第15号、米子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

永栄こども政策課長。

○永栄こども政策課長 議案第15号、米子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

この条例は、特定教育・保育施設、いわゆる市が給付費の支給の対象とする施設として確認する保育所、認定こども園、幼稚園のことをいいますが、そして、特定地域型保育事

業、こちらも市が給付費の支給の対象とする事業として確認する小規模保育事業所、事業所内保育事業所などをいいますが、これらの施設等の運営に関する基準を定める条例でございます。この条例で定める基準は、国が定める基準に従って、または参酌して定めることとされておりまして、このたびの改正は、国の定める基準が改正されたことに伴い改正するものでございます。

改正内容といたしましては、主に2点ございまして、1点目が、特定教育・保育施設は、利用申込者の施設の選択に資すると認められる重要事項について、施設の分かりやすい場所に掲示するというに加えて、インターネットを利用して公衆の閲覧に供しなければならないこととするという改正でございます。

2点目が、条例の規定による書面等の交付または提出に代えて電磁的方法により提供する場合に用いる記録媒体につきまして、これまで磁気ディスク、光ディスクその他一定の事項を確実に記録しておくことができるものと規定していたものを媒体の種類を示さない形の電磁的記録媒体に改める改正でございます。

この条例は、公布の日から施行することとしております。

説明は以上でございます。

○安達委員長 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ありませんか。

又野委員。

○又野委員 ちょっと確認だけですけども、改正内容の1番のところで、重要事項について、インターネットを利用して公衆の閲覧に供しなければならないというのは、米子市内の施設とかではもうされているというような、事前にちょっと聞いたんですが、それで間違いなかったでしょうかね。

○安達委員長 永栄こども政策課長。

○永栄こども政策課長 米子市内の全ての認可施設につきましては、インターネットを介した閲覧に供しております。

○安達委員長 又野委員。

○又野委員 それと、2番の磁気ディスク、光ディスクのところ、電磁的記録媒体に改めることも、この書面のやり取りっていうのは、インターネット上のメールでもオーケーということによかったですかね。

○安達委員長 永栄こども政策課長。

○永栄こども政策課長 おっしゃるとおりでございます。

○安達委員長 又野委員。

○又野委員 いつもちょっと思うんですけど、議案の条例の改正とか制定のときと違って、何かちょっと分かりにくいので、もしあれだったら具体的にこういうことですよとかって言うっていただけるようにしていただけると助かるんですけども、それは可能でしょうかね。ここだけの話ではなくなるんですけども。

○安達委員長 永栄こども政策課長。

○永栄こども政策課長 説明がちょっと分かりづらくて申し訳ございませんでした。説明は分かりやすくするようにさせていただきたいと思います。

○安達委員長 よろしいですか。

ほかにはないですか。

〔「なし」と声あり〕

○安達委員長 ほかにないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○安達委員長 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

反対ございませんね。

反対意見がないようですので、議案第15号、米子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○安達委員長 異議なしと認めます。よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号、米子市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 議案第16号、米子市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

この条例は、家庭的保育事業、こちらは本市でいいますと小規模保育事業、事業所内保育事業所がございしますが、本市が認可するこれらの事業所の設備及び運営に関する基準を定める条例でございします。この条例で定める基準につきましては、国が定める基準に従って、または参酌して定めることとされておりまして、このたびの改正は、こちらも国の定める基準が改正されたことに伴い改正するものでございます。

改正内容といたしましては、栄養士法の一部改正により、管理栄養士国家試験において、管理栄養士養成施設の卒業者については栄養士免許の取得を要しないこととされたことに伴いまして、これまでは管理栄養士になるには栄養士免許がまず必要だったんですが、その取得を要しないこととされたことに伴いまして、特例的に食事の提供を外部搬入する方法により行う際の要件において、献立等についての指導等、必要となる配慮を行う者として、これまで栄養士というのみを指定していたものを、栄養士の免許を取得せずに管理栄養士となる方が出てくることもありますことから、規定に管理栄養士を加える改正を行うものでございます。

この条例は、令和7年4月1日から施行することとしております。

説明は以上でございます。

○安達委員長 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○安達委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ございませんね。

〔「なし」と声あり〕

○安達委員長 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

反対意見がないようですので、議案第16号、米子市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○安達委員長 御異議なしと認めます。よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午後1時35分 再開

○安達委員長 民生教育委員会を再開いたします。

こども総本部から3件の報告を受けます。

初めに、子育て支援センターの土曜日開所について、当局の説明を求めます。

松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 そうしますと、子育て支援センターの土曜日開所について御報告申し上げます。

資料を御覧ください。まず、経緯及び理由についてです。現在、子育て支援センターは7か所で開設されておりますけれども、そのうち委託先の1か所のみが土曜日に開所しております。利用者アンケートの結果などから、他の支援センターにも土曜日開所を求める声が寄せられております。土曜日開所によって、平日に利用が難しい家庭への利用機会の拡充や親子で過ごす時間の増加や親の負担軽減も図ることができるよう、令和7年度から試行的に直営の子育て支援センターにおいて実施することといたします。

実施場所につきましては、新たに整備した施設であり、利用者などへの案内が分かりやすい子育てひろば支援センターを選定いたしました。実施時期につきましては、令和7年の4月を予定しております。なお、土曜日の開所に伴いまして、同センターの支援員の勤務体制を調整しまして、水曜日を閉所いたします。

今後の体制につきましては、令和7年度に1か所での試行的な土曜日開所の状況を検証して、その結果を踏まえて令和8年度以降の実施体制を検討していく予定です。

報告は以上でございます。

○安達委員長 説明、報告は終わりました。

皆さん……。

徳田委員。

○徳田委員 3点ほどちょっとお伺いしたいと思います。

この土曜日開所につきましては、私は委員会でも再三申し上げてきたことですので、実証とはいえ、試行していただくのは非常に喜ばしいことではあります。それを踏まえて、まず1点目、今、大変な猛暑だとか、降雨時だとか、全天候型で親子が過ごせる施設がないことから、やはり子育てひろば支援センターにかなり集中してくるのではないかということで、まずもって令和7年度中は東こども園内の子育てひろば支援センターでやられる

ということですが、今後、段階的とはいえ、令和8年度以降の実施体制を検討していくということしか触れておられないんですけども、例えば具体的に直営の箇所数をもっと増やしていくとか、段階的にとかですね、そういう計画があるのかどうかというのをまず1点目です。

2点目として、その場合、現在でも、ここに書いてございますけども、支援員の勤務体制の調整を行い、平日の1日を閉所するということで、実際、土曜日の開所で支援員さんが何人ぐらい常設といいますか、常時勤務体制されるのか、また、それについての人繰りをどうされるのかということですね。恐らく私の予想では、直営の子育て支援センターさんの中から勤務できる方を募られて、それで対応されると思うんですが、なかなかそうはいっても支援員さん自体も有限でございますので、その辺の人繰りをどうされるのかというのが2点目。

お聞きしましたら、令和7年4月から所掌がこども相談課さんからこども施設課さんに子育て支援センターは移行するというように聞いておりますが、その移行することについて、利用者側のメリットといいますか、どこがどう違ってくるのかなという、以上3点についてお伺いしたいと思います。

○安達委員長 松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 そうしますと、まず1点目の、今後、支援センターの土曜日開所を増やしていくのかということですけども、こちらのほうは、やはり令和7年度の状況の検証にもなるんですけども、基本的には直営の施設のほうで土曜日開所のほうを順次増やしていく方向でということは見据えておりますけども、この7年度の状況をよく見て、そこをまた検討していきたいというふうに思っております。

2点目の職員の配置ですけども、人繰りですけども、今回の土曜日開所では、子育てひろばの支援センター内の職員で勤務体制を調整いたしまして、基本的に2名の配置が必要になるんですけども、こちらを平日を休みにして勤務の調整をしまして、運営をしていきたいというふうに考えております。

3点目の所管の異動、令和7年度からこども相談課からこども施設課へ所管が移ることについてですけども、子育て支援センターは園の隣にあるということで、センターを利用する保護者と子どもが園の行事に参加して園児と交流したり、保育の専門性を生かしながら地域子育て支援のニーズに対応するといったようなところで、認定こども園の役割でもあります子育て家庭を対象とした悩みや不安への相談対応や親子の集いの場の提供といったような地域における子育て支援を推進するといったようなところがございます。現在は子育て支援センターと保育園の所管が異なっておりまして、日常的なセンターの運営が会計年度職員に委ねられているというようなところもありまして、センターと園の連携が少ないというようなところが課題ともなっております。この課題を解決するために、来年度から直営の子育て支援センターにつきましては、こども施設課に所管を置きまして、園長、副園長などに積極的に支援センターとの交流を進めてもらうというところで、所管の異動というところになりました。以上です。

○安達委員長 徳田委員。

○徳田委員 最初の質問ですけど、もう一遍ちょっと聞かせていただきたいんですけど、7年度の結果を見ながら順次増やしていくということで、土曜日開所ですね。私がちょっ

と聞きたかったのは、ペースですね、例えば令和7年度と同じような格好で1か所ずつ増やしていくのか、あるいは2か所、直営が4か所でございますから、年度ごとに1か所ずつ増やしていくのかどうかという、その見通しがあるのかなのか、あるいは現時点ではそれは言えないのかということが聞きたいのと、人繰りのところで今お話ししましたが、常時2名で配置ということで、2名の方が一応支援に当たるという理解でよろしいですか。それですと、やはりちょっと、今はそれこそ境港の、御承知かと思いますが、ひまわり保育園のほうに大分米子市内から、土曜日開所してるのはそこしかないものですから、行っておられる保護者さんが相当いらっしゃると思うんですが、この部分でいくと、恐らくここに大分集中してくるんじゃないかと思われるんですね。そうした中で、2名で対応できるのかなっていうのがちょっと正直なところ疑問でして、その辺はお考えの中にあるのかどうかなっていうのがもう一遍ちょっと確認させていただきたいところでございます。以上です。

○安達委員長 松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 今後の土曜開所を増やしていくところの見通しですけども、現在、直営の支援センターで、1か所、福原の支援センターは祝日も開所しておりますので、残りの弓ヶ浜と淀江のどんぐり園の、淀江の支援センターにおいて土曜日開所を実施するかというところにつきましては、土曜開所の利用率ですとか、混雑の状況ですとか見て、また8年度以降については決めていきたいというふうに思いますので、現時点では何か所ですといったところまではちょっと申し上げることはできませんけども、検討をしていきたいと思っております。

そして、支援員の配置についてですけども、2名というところで、混雑状況によっては対応が難しいような場合、混雑の状況を見ながら、増員ですね、3名にするのかといったようなところも、支援センターの状況を確認して、適切な人員配置といったところも行っていきたいというふうには考えております。

○安達委員長 徳田委員。

○徳田委員 特に人繰りのところはある程度期待されて、保護者といいですか、お子さんを連れて来られるわけですので、そういった分で丁寧なやっぱり対応をしていただく意味でも2人では現状難しいと思います。2人で見てるからできるというようなものでもないですし、今申し上げましたように、境港へ行ってる方がシフトしてくると恐らく相当な混雑が予想されるわけでございますので、その点は実態を踏まえて対応方お願いしたいと思います。以上です。

○安達委員長 松田委員。

○松田委員 土曜日開所ということなんですけど、平日はでも閉所ということで、イメージだと、土曜日増やして平日は休まないのかなって、そういうところが望ましいと思うんですけど、なぜされないんですか。

○安達委員長 松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 まず、7年度につきましては、土曜日を開所するという曜日の拡大を図りたいというところから、現状の人員体制でできる方法ということで、平日の1日を閉所して対応するというところにいたしました。

○安達委員長 松田委員。

○**松田委員** 一応今のところは平日何曜日を閉所とかっていう予定があるんですか。

○**安達委員長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 今のところ平日は水曜日を閉所するというようなところで予定しております。

○**安達委員長** 松田委員。

○**松田委員** やっぱりその出口というか、望むべきはやっぱり平日はフルで、土曜日、普通にプラスワン、子育て支援でするところなんですけど、その辺りは今後目指していけないかとか、あとは直営のほかの人繰りで何とか増員でもして平日も開けるっていうことを目指す予定はないんですか。

○**安達委員長** 松竹こども相談課長。

○**松竹こども相談課長** 平日閉所することによって、他の支援センター、平日開所しておりますので、そちらの利用状況ですとか、総合的に検討しまして、平日開所できる人員体制が整えられるかといったようなことも含めまして、8年度以降の平日閉所をするのか、開所するのかといったところは検討していきたいというふうに考えております。

○**安達委員長** 松田委員。

○**松田委員** やっぱり土曜日にせっかくされるんだったら、平日も全てやってもらうことを目指されるべきだと思うので、できるところからスタートされるというのは評価できると思うんですけど、やはり私は、せっかく土曜日されるのに平日閉めちゃうというのはちょっと100点ではないかなと思うので、その辺りは目指していただきたいと思いますので。以上です。

○**安達委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 徳田委員、松田委員もかなり聞かれたので多くは申し上げませんが、土曜日開所ということで、歓迎しておりますし、ちょうど新しいところですので、需要、ニーズをはかっていただくにはちょうどいいところかなと思いますので、しっかり検証していただきたいと思います。

その上で、水曜日閉所されるということだったんですけど、これ水曜日ってされたのは、全体的に見て水曜日の利用率が低いとか、そういったことで水曜日にされたのか、何か曜日の真ん中だからちょうどいいだろうみたいな感じでされたのか、どういった理由でしょうか。

○**安達委員長** 山川こども相談課長補佐。

○**山川こども相談課長補佐兼発達支援担当課長補佐** じゃあ、この件について、私のほうから答弁させていただきたいと思います。

水曜日にした理由につきましては、月曜日から金曜日は平日ですので、じゃあどこをというところで考えたときに、まず、月曜日は祝日が多いということもありまして、そこを休みにすると支援センター全体の年間開所日がすごくバランスが崩れるということもあり、ちょっと月曜日は外しました。火曜日につきましては、児童文化センターのほうが休館日になっておりますので、今、子どもの居場所というところのこともありますので、火曜日はかぶらないほうがいいたろうというところで、週の真ん中というところと、曜日の利用率の人数、今年の利用実績を見たときに、水曜日、木曜日が一番ちょっと人数、利用数が少なかったものですから、そういったことを含めて、総合的に水曜日という判断をさせて

もらいました。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 しっかりと準備させていただいて、水曜ということを決められたということでしたので、来年度、実証に入られるということですので、土曜日はもちろんですけど、先ほど言われたような月曜ですとか火曜とか、ほかの理由もあったと思いますので、ほかの施設において、じゃあどういうふうになったのかなとか、恐らく人気の施設になると思いますので、1年間、アンケートとか、利用者さんの声を聞いてみたら、水曜日も開けてほしいとか、日曜日も祝日もという声は恐らく出るかなと思いますので、そういったところをこちらの施設と全体的なところとをしっかりと取っていただいて、徳田委員もおっしゃられてましたけど、令和8年度以降にも利用者さんニーズに合ったようにできるように、来年度、しっかりと頑張っていたらなと思います。以上です。

○安達委員長 ほかにないようですね。

ほかにないようですので、本件については終了いたします。

次に、ヤングケアラーに関する生活状況調査の結果について、当局の説明を求めます。

松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 それでは、ヤングケアラーに関する生活状況調査の結果について御報告申し上げます。

まず、調査実施の背景及び目的についてでございます。

本来、家庭の中で子どもたちが手伝いや家族の世話をすることは、すばらしく、褒められるべきことと考えております。ただ、年齢や成長に見合わない重い責任を担うことで、学校生活に影響が出たり、心や体に不調を感じるほどの重い負荷がかかるようなことがあれば、子ども自身の権利が守られていないといったようなことを懸念いたします。

そこで、本市のヤングケアラーの状況や子どもの意識を把握して、今後の支援方策などに反映するとともに、子どもに対するヤングケアラーの認知度を高めて理解と気づきを促すことを目的としまして、各学校に御協力をいただきまして、生活状況調査を実施いたしました。

資料の1の(5)の回答状況につきましては、小学校、中学校、高校合わせまして8,544人の回答がありまして、回答率は64.2%でした。

2の主な結果につきましては、(1)のヤングケアラーの認知度は、知っているが全体平均で64.8%、(2)世話をしている家族がいるかは、いるが4.9%でした。(3)の世話をしてつらいと感じるときがあるかは、いつもあるが5.3%で、時々あるが23.8%でした。

3の考察につきましては、悩みなどに対して精神的サポートを求める声や学業支援や個人的な時間を求める意見が多く、個々の事情に応じた支援が必要であると考えます。また、安心できる居場所を求める声も多く、子どもたちが時間的、精神的な余裕を必要としていることが分かりました。

4の今後の支援の方向性としまして、調査結果を踏まえて、相談支援、学習支援、居場所支援を中心に、個々の事情に応じたサポート体制の充実を図って、さらに、ヤングケアラーへの正しい理解を広める周知啓発を継続していきます。

報告は以上でございます。

○安達委員長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見等を求めたいと思います。

徳田委員。

○徳田委員 私のほうからちょっと1点、最終の4の今後の支援の方向性ということでございます。現状と課題に鑑み、相談支援、学習支援、居場所支援を中心に、個々の事情に応じたさらなるサポート体制の充実を図るということなんですが、これは具体的に誰がどのような体制で、どういう頻度でされるのかってということがいまちょっと理解できないもんですから、その辺をちょっと具体的にもう少し分かりやすく教えていただけないでしょうか。

○安達委員長 松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 この生活状況につきましては、今、結果を集計しまして、これからさらにクロス集計などしまして、詳細な分析といったところを行っていきたいというふうに考えておりますけども、具体的なところにつきましては、さらにちょっと分析をして振り返った中で、そういった方策というところをまた決めていききたいと思っております、また今後、そちらの体制については、検討ですね、結果を基に検討していききたいというふうに考えております。

○安達委員長 よろしいですか。

徳田委員。

○徳田委員 何か結果を踏まえてあれですけど、ここに書かれとる以上は、個々の事情に応じたさらなるサポート体制ですから、それぞれの場合に応じるんでしょうけども、具体的に市側でいくと誰がどのような体制でというところも決まっていんでしょうか。

○安達委員長 松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 今回、一定数の、調査で家族の世話をつらいというようなところがいつもある、時々あるといったような答えの回答があったんですけども、ヤングケアラーの相談を個別にできるといった内容にもなっていたんですけども、実際のところ、そういったヤングケアラーの相談といったところはなかったような状況なんですけども、こういった調査の中で、在籍校などは分かるような調査になっておりますので、そういった在籍校に対して、ヤングケアラーの可能性のある児童がいる場合は、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、こども相談課、家庭児童相談室の職員ですね、こども総合相談窓口の職員で対応して、支援のほうを進めていきたいというふうに考えております。

○安達委員長 徳田委員。

○徳田委員 恐らくですけども、相当な勇気を持って……。

(「マイクをお願いします」と声あり)

すみません。恐らくですけども、この調査結果報告書の2の主な結果のところ、(2)で、世話をしている家族がいるかって、いると答えた生徒さんが416人もいるわけでございます。この声はやっぱり無駄にしないで、早急な体制をしいていただきたいというのが正直なところでございますので、何らかの早急な対応をよろしくお願いしたいと思えます。

○安達委員長 松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 そういったなかなか相談につながらない子どもさんという子ど

もが一定数いるかと思うんですけれども、こちらにつきましても、相談につながる環境というところを整えていくというところで、市のホームページによなごっこポータルという子どもが直接相談できるサイトの設置ですとか、あと、令和4年度から市内の中学校ですとか高校の卒業する生徒に対しまして、こども総合相談窓口のチラシを配付したり、周知を図っているところでございます。それと、来年度になるんですけれども、子どもたちがいつでも相談できるように、よなごっこポータルのQRコードが記載されたカードを子どもに配布したいというようなことを考えておりまして、相談につながる環境といったところを整えていきたいというふうに考えております。

○安達委員長 補足ですか。

長尾こども支援課長。

○長尾こども支援課長 補足ですが、誰がどういう体制で受けるかっていうことももちろん大事だとは思っていますが、まず、今もってつらい、悲しい、相談したいと思っている子どもたちが声を出してつなげられる体制を早くしないといけないというところで、先ほどこども相談課長が言ったように、よなごっこポータルというのを作りまして、その中に直接子どもが書き込める、相談したい内容を書き込んで送ることができるものを作りました。そこにつながるには、まずそれを知っていただかないといけないので、取りあえずできることとして、今、中学校と高校の卒業式に卒業生に向けて、このポータルを作って、QRを配付して、何かあったら相談してねというところでの周知は行ったところでは。

今後、これをもっと知ってもらって、困ったときに声が出せる体制をつくるというところで、先ほど言ったようなカードを配ったりだとかというところを集中して、受け止める体制はこども総本部で今つくっていると思っていますので、そこにつながるためにどういう窓口をつくっていくかということを中心に、できるだけ早くまた方策を考えて検討していきたいと思っています。

○安達委員長 よろしいですか。

○徳田委員 はい。

○安達委員長 ほかに。

又野委員。

○又野委員 ちょっと先ほどの質問からの同じようなことを聞こうかとは思ってたんですけれども、(3)のところで、例えば、つらいと覚えることがいつもあるっていうのが、子どもがやっぱり、少しですけれども、おられるわけですね。今の話ですと、どこの学校に在籍しているか把握してるけれども、誰かまでは把握はできてないということだったと思います。ここの部分だけでも、待っていたらちょっと遅くなる可能性があるんじゃないかなと思って、できるだけここを把握できるような、ここにつなげればいいじゃなくて、やっぱりどこの家庭なんだろうかっていうのも、こっちのほうからでも何かアプローチしていく必要があるんじゃないかなと思うんですけれども、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○安達委員長 松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 子どもへのアプローチですけれども、結果返しのほうは、各学校ごとの集計結果を返す予定にしておりますので、こういったつらいと覚える子どもが含まれて

いる学校につきましては、またそういった子どもを把握ですね、つなげてもらうように学校には個別に連絡を取って連携をしたいというふうに考えております。

○安達委員長 又野委員。

○又野委員 もしかしたら、既に学校のほうではある程度この児童とかこの生徒がっているのは把握しておられるかもしれないですけど、もし漏れとかあったりしたらいけないと思いますんで、やっぱり早め早めに、今後とかってということじゃなくて、もうすぐにでもこれ対応していくような何か体制を取っていただきたいなと思いますんで、よろしくお願いします。

○安達委員長 答弁はいいですね。要望ですか。

○又野委員 はい。

○安達委員長 ほかに。

奥岩委員。

○奥岩委員 先ほど徳田委員のやり取りでいろいろ聞かせていただいたんで、今後の相談支援体制のところについても理解いたしました。昨年度、法改正もあっていろいろ本市も動いてきてると思いますんで、どこまで行政で家庭に入るんだっていうようなところもある中でいろいろと準備をしていただいて、今年度、来年度こうやった動きができるっていうのは非常に評価しております。

先ほど冒頭御説明もあったんですけど、4番の今後の支援の方向性のところで、正しい理解への周知・啓発を行うっていうところなんですけど、どういったようなイメージで持っておいたらよろしいでしょう。お子さんに対しての周知・啓発と保護者さんとか大人に対しての周知・啓発っていうのは分かるんですけど、これをして相談に早く行くような体制に周知していくっていうのか、それとも、こういう状態だとヤングケアラーっていう状況になってしまうので、大変だと思うんで、早く相談してくださいよみたいな形に持っていけるのか、ちょっとその辺りのところを教えていただけたらと思います。

○安達委員長 松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 今回の調査の中で、子ども自身がヤングケアラーとは何かといったようなことですか、子どもが行うお世話ですとかお手伝いは何かといったようなことを、子どもたちが理解できるように気づいてもらえるようなアンケート内容にしております。ですけども、ヤングケアラーの認知度、2の(1)のほうに結果があるとおりで、こちらのほうを、まだそんな高くはない数字になっておりますので、今後も今回のアンケートの結果をさらに詳細に分析を行いまして、また継続してアンケートなど次の方策を考えまして、子ども自身が相談につながるような体制というところを考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 相談体制は既に準備していただいて、いろいろ対応していただいているんですけど、お子さんに対してしっかり周知をして、こういう状況だとヤングケアラーって呼ばれる状態ですよ、困ると思いますんで、相談してくださいっていうふうな形を周知啓発を強化していくっていうことでよろしいですか。

○安達委員長 松竹こども相談課長。

○松竹こども相談課長 なかなか相談につながらない子どもさんを、自分の状況というの

を気づいてもらって相談につながるといったような啓発を進めて、また次のアンケートもそういった内容で考えていきたいというふうに思っております。

○安達委員長 よろしいですか。

○奥岩委員 はい。

○安達委員長 ほかに。

伊藤委員。

○伊藤委員 今の議論、やり取りを聞いておりまして、ちょっと私も何か一言言わせていただきたくまりました。すみません。

ヤングケアラーの子どもたちに対して何かたくさんの働きかけをするよりかは、やっぱり私は家庭支援じゃないかなと思っているんですね。なので、こういうふうな数字が出たところで、こんなに困っている家庭があるんだと。私が相談を受ける中で、いろいろ考え、気づきますと、やっぱり独り親のお母さんが精神疾患になっているというような、でも子どもはたくさんいるというような形になっていたり、あと、お父さんの違う子どもが何人か複数たくさんの子どものがいるっていうような中で、ヤングケアラー的な家族がいるなあ、家庭があるなあと思いますので、そこは何かそういう視点で家庭支援のほうに向かっていただくほうが得策ではないかなと思っております。すみません、以上です。意見です。

○安達委員長 答弁はいいですか。

では、ほかに委員の皆さん、ないですか。

〔「なし」と声あり〕

○安達委員長 ほかにないようですので、本件については終了します。

次に、まんが図書館活用事業の実施状況について、当局の説明を求めます。

永栄こども政策課長。

○永栄こども政策課長 まんが図書館活用事業の実施状況について御報告申し上げます。

本事業は、子育て支援のパイロット事業として今年度実施しておりまして、既存の屋内民間施設を活用し、親子が天候を気にせず過ごすことができる場所を設けることを目的に、学校の長期休業期間等において親子等を対象に、漫画を楽しみながら過ごすことのできる米子マンガミュージアムを3時間無料で開放する事業でございます。事業に当たりましては、親子の過ごせるスペース、マットレスを敷いた親子スペースですとか、ほかの利用者さんとのエリア分け、事業者さんとそういった工夫をしながら、また、幼児用絵本の配架もしながら事業を進めてまいりました。

この件につきまして、昨年5月の委員会のほうでも実施状況を報告するようというお話もあったところで、今、夏休み、冬休みが終了しましてアンケートなども集計結果が出ておりますので、このたびその状況を報告させていただきたいと思います。

まず、実施状況については、実施日数としましては夏休み47日、冬休み16日、合わせて63日実施いたしました。現在、春休み期間として3月8日から31日までの期間、実施しておるところでございます。夏休み、冬休みの利用者総計で3,957人、内訳は、夏休み等で2,793人、冬休みで1,164人ございまして、1日平均利用者数63人でございました。一定程度、親子の天候に左右されない居場所として有効に御利用いただいているものと考えております。

続きまして、アンケート結果の概要と分析についてですが、3番のところでございます。

アンケート結果の概要については、別紙資料に記載しているとおりでございまして、そこからの分析としましては、3つの視点で分析を行ったところでございます。

まず、子ども及び親子の居場所についてですが、放課後などの子どもが一人で過ごす、親とじゃなくて一人で過ごす居場所についてですが、子どもと親とでは求める居場所が異なっておりました。子どもは家で過ごしたいという意見が多かった一方で、保護者は図書館、公民館といった公共施設を利用したいという意見が多く見受けられました。このことから、子どもは身近な場所で居場所を求める一方、保護者のほうは、安全で公共性が高く、大人の注意が届くような場所を望んでいるということがうかがえます。

次に、休日等、親子の居場所についてですが、子どもは休日、家族と一緒にであれば、アミューズメント系の外出や体験を望む傾向が強く、様々な体験ができる場所を望んでいることがうかがえました。また、保護者のほうは、無料で体が動かせる場所を望んでいることがうかがえたところです。

2つ目の視点としまして、既存の民間屋内施設の活用についてですが、まず、保護者は無料で利用できる施設を求める声が多く、利用したい施設としては、子ども及び保護者ともにプールというような御意見が多く寄せられました。こちら、市民プールなどについては休日割引等の制度もありますが、そのようなプールなど既存の施設について、割引料金などの料金体系も含め、十分な認知が行き届いてない可能性があるかなというふうなところがうかがえました。

裏面に行きまして、ウの漫画というツールの効果についてでございます。漫画については、親子で共通の話題になったなどの理由から、保護者と子どもから好意的な意見が多く寄せられました。子どもたちは、好きな漫画があったということよりも、たくさんの漫画があったということのほうに楽しみを感じておりまして、このことから子どもたちは多くの体験ですとか新しい体験を求めているということがうかがえると考えております。

最後に、4番、今後の事業展開というところですが、アンケート結果等の分析を踏まえまして、また、これから春休みにおける本事業の実施状況も考慮しまして、次の視点で今後の事業の方向性を検討していきたいというふうに考えとります。

1つ目が、放課後等に子どもが一人で利用できる居場所づくりについてでございます。子どもが一人でも行ける各地域にある公民館等の公共施設が、さらに子どもの居場所として活用されるよう、利用促進のための施策やPR方法について検討を進めたいと考えとります。

2つ目が、既存の室内の公共の体育施設などを活用した親子の居場所の拡充についてです。既存の公共体育施設等の利用の認知が進むように、効果的な周知方法を検討しますとともに、親子で様々な体験活動ができるよう、関係各課と調整しながら施設を有効に活用できる取組を進めてまいりたいと考えております。

3つ目が、民間施設も含めた親子で利用できる施設の利用しやすさの向上についてでございます。子どもの体験の機会を創出するために、民間施設の施設利用の周知、例えば利用負担の軽減等も視野に入れて、親子がより利用しやすくなるような取組について検討を進めてまいりたいと考えとります。

現在の実施状況等、報告は以上でございます。

○安達委員長 当局の説明は終わりました。

委員の皆さんからの御意見等を求めたいと思います。

松田委員。

○**松田委員** 総利用者数3,957人ということなんですけど、ちょっとこのルールを把握していないんですけど、複数回とかリピート使用ができるようなんでしたっけ。どうでしたか。

○**安達委員長** 永栄こども政策課長。

○**永栄こども政策課長** 複数利用が可能でして、ただ、一定の制限を設けておりまして、大人の方は5回までという制限を設けております。

○**安達委員長** 松田委員。

○**松田委員** 実質、そうすると、この利用された世帯というか、親子というのは何人というの把握されてるんでしょうか。

○**安達委員長** 國谷こども政策課子育て政策兼こども育成担当課長補佐。

○**國谷こども政策課子育て政策兼こども育成担当課長補佐** 実際に利用された人数なのですが、延べ人数のみを把握しておりまして、実際の利用者数自体は何人だったかということ把握できておりません。

○**安達委員長** 松田委員。

○**松田委員** 把握できないわけですね。そうすると、この中が実際何人、何世帯かっていうのは分からないということなんです。場合によっては、特定の家族が何回も利用するってということもあったかもしれないということですか。

○**安達委員長** 國谷こども政策課子育て政策兼こども育成担当課長補佐。

○**國谷こども政策課子育て政策兼こども育成担当課長補佐** お見込みの、おっしゃるとおりになります。ただ、利用回数の制限っていうのがありますので、事業者のほうにはカウントはしていただいております、実際に上限5回まで利用されたっていう世帯は3名のみだったというふうに伺っております。

○**安達委員長** 松田委員。

○**松田委員** 中には何回も利用された方がおられた。春休みも実施ということなんですけど、当初の見込みでも春休みまではっていうような予定だったんですしたか。それよりか、予定よりもなかなか消化が悪いんでっていうところで延長されてるのか。

○**安達委員長** 永栄こども政策課長。

○**永栄こども政策課長** 当初予算の際から春休みも予定しておりました。

○**安達委員長** 松田委員。

○**松田委員** 今回パイロット事業ということなんですけど、この辺りを踏まえて、今後、民間の屋内施設を活用した形で、こういった取組がいかにかアイデアがあるかなとか、こういうことを考えていますとかっていうのがあれば教えていただきたいんですけど。

○**安達委員長** 永栄こども政策課長。

○**永栄こども政策課長** 現時点で、今後の実施状況、アンケートなども踏まえてということですので、現段階でこれっていうのはまだ申し上げられる段階ではないですが、今回実施したような利用の負担軽減だとかっていうのも一つの手だとは思いますが、そういうのをどう広げていくかですとか、民間に広げるか、一方で公共施設というのもありますので、そういったところを活用していくのか、それは考えていきたいというところを思っ

るところでございます。

○**松田委員** いいです。

○**安達委員長** よろしいですか。

徳田委員。

○**徳田委員** このまんが図書館活用事業自体はパイロット事業だということで再三言われておりますんで、この事業云々に関しては物を申し上げませんが、実施状況についての3の(2)のAの中ボツで、「休日等の親子の居場所としては」っていうところで書いてあるんですが、いろいろアンケート結果から見ると、唯一、子どものニーズと親のニーズが合ってる点が、いわゆる体験型、体を動かせる場所ってというのが非常に共通項ではないかというふうはこのアンケート結果から出とるわけでございますが、こういったニーズがあるわけでございますし、これに対して今後どういう方向性で検討されていくのかなってということだけちょっとお伺いしたいと思います。

○**安達委員長** 永栄こども政策課長。

○**永栄こども政策課長** これにつきましては、資料の裏面の4の(2)で書いとりますような、やっぱりこういう体を動かして親子で過ごしたいっていう御意見が多くございましたので、室内の公共の体育施設の利用を促進していきたいなというふうに思っております。表面の3の(2)のイのほうでも書いとりますように、市民プールなど休日割引などもあるんですけど、その辺りが周知がより進むと、こういうところも使えるんだっていうような親御さんのほうにも知ってもらって、そこの利用のキャパの課題はあるとは思いますが、そういったような認知を広めるような取組は必要かなというふうに思っております。

○**安達委員長** 徳田委員。

○**徳田委員** まずは想定としては、市民プールをはじめ、要するに休日無料のプール等を検討してみたいという、そういうお考えっていうことで理解してよろしいでしょうか。

○**安達委員長** 永栄こども政策課長。

○**永栄こども政策課長** プールを含め、体育施設も含め、そういう認知が広がるような周知をまずはしていきたいと。こちら関係所管の部署とも協力しながら、そういうところを検討していきたいと思っております。

○**徳田委員** いいです。

○**安達委員長** いいですか。

岩崎委員。

○**岩崎委員** 私は、4番の今後の子ども・親子の居場所に関する事業展開について、これについてちょっと触れてみたいと思います。

次の3つの視点で今後の事業の方向性を具体的に検討するとありますけども、これ非常にいい視点だろうと思っております。ただし、例えば、(1)公民館、(2)はスポーツ振興課だとか、いろいろ関係部署がまたがってくるわけでございまして、本当に子どもの支援という視点だけでこれがどんどん施策展開できるかなと思ってる。やってほしいんですけども、その部分でどういう意気込みがあるのか、ぜひやってほしいという点をまず伺っておきたいと思います。よろしくお願いします。

○**安達委員長** 永栄こども政策課長。

○**永栄こども政策課長** 今回このまんが図書館活用事業のアンケートなどからの子ども、

親子の居場所というところでの事業展開の方向性というところなんです、(1)に書いてありますような公民館っていうところだと、既に子どもの居場所というか、子どもが利用して活用されている地域などもありますし、取組はいろいろ地域によって様々だと思うんですが、公民館は誰でも使えるような施設というところで、こういったところは所管部署とも話ししながら、この利用が子ども目線からも利用が進むような取組は進めていきたいというふうに考えております。

(2)の体育施設などは、おっしゃるように、子どもだけでなく大人も利用されているところですので、こちらも所管部署とも協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

○安達委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 (1)に関していえば、公民館に、じゃあ、子どもが来てるかっていったら、全く来てませんよ。ちょうど各公民館でそれぞれ今、地域福祉の課題なんかでいろいろ議論しておる最中ですが、うちの公民館でいえば、福生西なんですけど、子ども分科会とシニアの分科会と2つ設けてやっております。公民館に子どもの居場所を考えるという議論もしておりますが、実際は公民館に本当に子どもが、じゃあ、どんどん来てるかと、ほとんど来てませんよ。一方、シニアのほうも、子どもさんとも関わればいいなっていうようなこともありますし、そういったことを地域地域でそれぞれ考えていくっていうことは非常に大事だと思っておりますが、もうちょっと現実を見ながら実態に即した中で子どもの本当に居場所で地域が必要ならば、全課またがってこの支援に本当に事業展開をしていくんだというようなことを考えてほしい、これを強く要望したいのですが、ちょっと副市長、いかがなものでしょうか。

○安達委員長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 以前から御指摘いただいとおり、公民館が必ずしも子どもたちの声が聞こえないというのは、そうでない公民館もあるように聞いてますけど、承知しておりますし、それから、そもそも土日が開いてないと、公民館がですね。もちろん事前に予約して鍵を借りれば使えるんですけど、土日が必ずしも使いやすい形態になってないと、様々な課題が我々あると思っております。

申し上げたいことはたくさんあるんですけど、今、岩崎委員がおっしゃったとおり、地域づくりのキーワードの一つに、やっぱり子ども・子育てっていうのがあると思っております。今、我々が考えてるのは、こういった居場所という観点も含めて、やっぱり一番身近にあってうれしい場所っていうのは、子どもたちもそうですけど、身近な場所なんだと思います。安全・安心で身近な場所っていうのをどうやって確保していくかっていったら、そこに親御さんがいる場合といない場合、つまり親御さんが働いておられる、そこで出てくるのが例えば子ども会とか、あるいは放課後子ども教室とか、そういったような動きを、これも簡単じゃありませんけど、地域で何とか起こしていただきたい、こんな思いを少なくとも私は持っております。

したがって、その辺に少しやっぱり支援を入れていくと、あるいはそういったプレーヤーをつくっていくということを本気でやらないけんじやないかなというふうに思っております。そういったことを、もちろん多くの関係者がいらっしゃいますので、それから地域の実情の違いというのもありますから一様にはいかないとは思いますが、そういった

取組を市としてはぜひ進めていきたいと、このように思っておりますし、少し話題を戻すようですが、先ほどあったヤングケアラーの問題なんかも、伊藤委員おっしゃるとおりでありまして、まさに家庭の問題なんですね。家庭というのを一番見えるのがどこかっていうと、やっぱり地域なんですね。地域がみんな見てる、見てるけど、気がつかなかったり、気がついてもらえなかったりということだと思います。やはり理想論ではない形で、できることから地域の緩やかなコミュニティの力を使っていく、そんなことを市としてもしっかりとやっていく、あるいはそういったことを応援していくようなスキームをつくっていくということをやりたいなというふうに思ってます。以上です。

○安達委員長 奥岩委員、どうぞ。

○奥岩委員 実施状況を御報告いただいたんですけど、利用者数はあったんですけど、これ予算の消化額と消化率って幾らぐらいだったのでしょうか。

○安達委員長 國谷こども政策課子育て政策兼こども育成担当課長補佐。

○國谷こども政策課子育て政策兼こども育成担当課長補佐 現時点の予算の執行率なのですが、49.6%というふうになっております。

(「額は」と声あり)

○安達委員長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 予算額300万円に対しまして執行額148万9,000円でございます。執行率が先ほど申しました49.6%という現時点の状況でございます。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 多くは申し上げないんですけど、夏休みがあつて冬休みがあつて、あと残り春休みなんですけど、夏休みと冬休み分を春休み、皆さんどのぐらい来られるのかなと思ひまして、どういうふうに周知されますでしょうか。先ほど来までは、アンケート結果を見て今後のほかの事業にどう転換していくかっていうようなお話だったんですけど、今年度残りのところで、この事業に対しましてはどう頑張っていけますでしょうか。

○安達委員長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 こちらの予算の執行状況というところですが、当初予算計上させてもらったときの想定は、親御さんと子どもさんの割合で当初想定したものよりも親御さんのほうが少ない、例えば1人に子どもさん何人かっていう子どもさんの割合が多い利用がありまして、補助単価としまして、親御さんのほうが高く、子どもさんのほうが安いという補助単価になつていきますので、利用は想定以上にあったんですが、実際の補助執行額としては当初予算よりは大幅に少ないという状況でございます。

夏休みと冬休みの利用状況を見ますと、1日単位で見ますと、夏休みよりも冬休みのほうが利用が増えているという状況でございます。施設のほうも一定程度利用いただいているというふうには認識しております。春休みのほうも、引き続きこの春の時期に親子の過ごし場所として利用していただければというふうに思っております。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 そういたしますと、春休みが24日間で、予算、残りがほぼ半額残っている状況で、現時点で夏休みと冬休みの平均の利用者数が1日63名、残りの春休みの24日間でいきますと、1日当たり何名行っていいただいたら予算消化できるのでしょうか。といいますのも、民間さんですので、施設のキャパを考えてどうなのかなというところがござ

いまして。

○安達委員長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 事業者さんのほうに状況をお伺いしますと、夏休み、冬休みの利用で結構もうキャパ的にはこちらでいっぱいな状況の日も多くあったというところで伺うとりますので、実際利用としては、この平均63人程度が今の施設としては限度かなというふうに思っております。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 なるほどです。この63人の今までの平均利用者数が施設さんの恐らく最大これぐらいだろうっていうような中で、先ほどの予算が残り半分残ってますよっていうところで、春休みは24日間、夏休みと冬休み足すと60日まではいかないですけど、五十何日で、ほぼほぼ今までの休日の半分より少ない日数で同じ予算を消化しようと思ったら、1日当たり、この平均利用者数の倍以上の方は来ていただかないと予算消化しないと思うんですけど、その辺りはどう考えておられますか。これ減額補正とかあるんですかね。

○安達委員長 長谷川こども総本部次長。

○長谷川こども総本部次長 予算の消化についてのお尋ねかと思いますが、この事業の目的は、パイロット事業ということで、子ども、親子の居場所についていろいろとニーズですとか状況を探りたいということでございます。その意味でいいますと、長期休業中の利用状況からいきますと、ほぼ施設で受け入れる限度近くの多くの方に御利用いただいて、それなりの、アンケートですが、ニーズはもう集めることができていると。あと若干、春休みも実施させていただいて分析に役立たせていただきたいと思いますと思いますが、先ほど若干説明がありましたように、補助単価の面で、お子さんが多かったので予算消化は現在の状況になってるということで、御理解いただければと思います。

減額補正については、今のところ考えてない状況でございます。以上です。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 途中経過報告ですので、全部事業が終わってから詳しいところは決算のほうになるかなと思うんですけど、補正については今答弁いただきましたので、分かりました。

そういたしますと、なるべく使っていただきたいっていう気持ちもあるので周知はしていただきたいんですけど、今の話を伺うと、施設さんの的には、この1日63人程度っていうのがマックスのところなので、どのぐらい周知をされるんですかね。一生懸命来てくださっていうか、行ってみたほうがいいですよみたいな形にされるのか、それとも春休みに関してはそんなにそんなに周知をされないのか、どういうふうに周知されますでしょうか。

○安達委員長 國谷こども政策課子育て政策兼こども育成担当課長補佐。

○國谷こども政策課子育て政策兼こども育成担当課長補佐 春休みの周知についてなのですが、やはりまだ利用されてない方もおられると思いますので、小・中学校に児童数のチラシを配布して、特に春休みについては、開始時期が少し3年生とか卒業生のことも考えて早めにスタートしてるっていうところもありますので、全児童に配って周知を行っているところです。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 その辺りの件に関しましては、事業者さんとのどのようにお話をされてます

でしょうか。

○安達委員長 國谷こども政策課子育て政策兼こども育成担当課長補佐。

○國谷こども政策課子育て政策兼こども育成担当課長補佐 失礼いたしました。このたび、先ほど春にチラシを配ったと言ったのですが、夏・冬休みのほうは全児童を対象に配ったのですが、申し訳ありません、春休みは配っておりませんでした。訂正いたします。

事業所については、そこについては、もし児童数、利用者数自体が増えた場合には利用制限のほうをかけるというところで、特に周知の制限というのは伺っておりません。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 ですので、予算消化、もともとの見込みとは違って大人の利用が少なかったのも、恐らく消化はし切れないだろうっていうところで、1日の平均利用者数出てるんですけど、スタートダッシュが取れなかったんでということもあるんですけど、現在の利用者数以上春休みが伸びると施設的にはまずいので、制限をかけられるっていうことですよ。

いろいろとアンケートを見させていただきますと、ほかの施設がどうなんだっていうようなこともございまして、先ほどほかの委員さんからも、いろいろと今後に対する期待を込めて既存の施設の活用方法ですとか御意見があったと思うんですけど、そういったところも踏まえて、この居場所づくりというか、環境のところをどういうふうにするのかっていうのは頑張っていたきたいですし、私としては、これを機に、ずっと言ってますけど、何かしら複合施設のようなものがあってもいいんじゃないかなというふうに考えてますけど、総本部長、いかがでしょうか。

○安達委員長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 先ほどの奥岩委員さんの御指摘、意見のほうですが、言われたように、子どもの居場所っていうのをこども総本部のほうでも第一に考えておりますので、その辺は、いろいろ今回のパイロット事業を兼ねまして分析、検証していきながら、また施策のほうを考えていきたいと思っております。以上です。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 そうです、民間さんと連携していただくのはいいことだとは思いますが、そもそものキャパのところを考えますと、これ以上の広がりがないかなというふうに考えますので、既存の公共施設の活用と新施設の検討も、今後のことを考えてこのアンケートを検証して事業展開を踏まえていろいろやられるっていうところですので、そのところもぜひ入れて新設も踏まえて考えていただきたいなというふうに思います。

ちなみに、今後の事業展開につきましては、これは所管はこども政策課さんが単独でされるのか、それともプロジェクトチームみたいなのをつくって部局横断的に、先ほど公民館の話もございましたし、スポーツ施設の話もあったんですけど、こういったふうに進められますでしょうか。

○安達委員長 永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 こちらの今後の居場所づくりというところで、こども総本部こども政策課単独でできることではありませんので、関係する部署とチーム組みながら検討はしていきたいというふうに考えております。

○安達委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 ぜひお願いいたします。恐らく教育委員会さんが考えることとこども総本部さんが考えられることと、地域にふだんから出てる地域振興課さんとか総合政策部さんが考えることってというのは、同じようで微妙に違うところがあったりとかすると思いますので、しっかりと課題抽出していただいて、本日も多くの委員さんからたくさん貴重な御意見いただいておりますので、これに限らず、しっかりと子育て環境を整えていただけるように事業展開していただけたらと思います。以上です。

○安達委員長 伊藤委員、さっき手が挙がりましたが。
伊藤委員。

○伊藤委員 皆さんいろいろな御意見いただいたので、私からはそんなに重ねて言うことはないかもしれないんですけど、ちょっと少しだけ。

まず、この事業の目的っていうのは居場所づくりっていうことでしょうか、子どもの居場所づくりでしょうか。

○安達委員長 永栄こども政策課長。

○永栄こども政策課長 大きな目的としましては、子ども、親子の居場所づくりでございます。天候に左右されないっていうところの親子の居場所づくりでございます。

○安達委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 天候に左右されない全天候型の、徳田委員もおっしゃってたように、米子市は、雨や雪が降るのに、暑いのに、みんなで遊ぶところがないっていうことがそもそも目的ですか。

○安達委員長 永栄こども政策課長。

○永栄こども政策課長 そうです。いろいろな場面で、昨年の事業を始めるに当たって、この天候に左右されない親子の居場所っていうのを求める声が多い中で、こういった既存の民間施設を活用してそういった場所を設けるっていうのをパイロット事業としてこの事業は取り組んでいるところでございます。

○安達委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 最初の一步だから、この新しい事業ということの展開が本当に、いろいろなアンケートでニーズも浮き彫りになったことですし、一定の効果はあったかなと思いますけれども、私も今聞いたように、何か目的がいまいちはっきりしないので、市民の皆さんが、ずっとこれはいい事業だになっていうふうに、何か疑問が残るというか、あと、何でもが図書館なんですかっていうような意見がとても多く聞かれたかなと思います。

私が思います子どものニーズとしては、近くの公園に行ってみんなと遊ぶだとか学校でみんなと放課後遊ぶだとか、地域の居場所で放課後、友達と一緒に遊ぶだとか、あと、友達の家を行ったり来たりして遊ぶというような機会が激減してるっていうか、ほとんどない中で、子どもは、あちこち習い事をしながらみんな忙しくて、意外とちっちゃい子どもでも疲弊してるなと思うところです。なので、家でゆっくり穏やかに過ごしたいなという子どもの意見が出てくるんじゃないかなと思っています。親子で笑顔で穏やかに過ごせるっていうところがあれば、子どもはうれしい楽しいんだと思うし、安心するんだと思うんですけど、何かわざわざどこかに行かなければいけないわけじゃないじゃないですか、だから、その目的をやっぱ何かきちんと押さえていただいてひとつ事業は進めてもらいたいなと思います。

もう一つ言わせていただくなら、米子市内には、目を向ければ、自然がいっぱいある楽しめる場所というのがすごくたくさんあって、それはただ単なるスペースではなくて、人との関わりや体験をする中で、子どもが楽しいと思ったり、親子で楽しいと思ったりするので、何かそういうふうの一つの事業、一つのことを捉えてっていうよりかは、自分の米子市でのどういう地域でのどういう楽しみ方があるかなと何か広がるようなことをしていただくと、子どもたちも、漫画がたくさんあってびっくりした、もうそこはびっくりしていろいろ体験をしたので、ほかの体験、大山の麓に行ったらすごい大山が近くに見えてよかったなとか、例えば川遊びをしたらとても親子で楽しめたとか、そういうような広がりを持ったようなことがたくさんあるし、たくさんイベントを市民はやっているの、それに対する無料券だとかチケットだとか、そういうようなことで何か広げていただかっていうことはできないのかなと今後の展開のことだと思います。何か御意見があればお願いします。

○安達委員長 永栄こども政策課長。

○永栄こども政策課長 伊藤委員おっしゃいますように、今回のこの事業を通してアンケート調査、親子だけじゃなくて、子どもが過ごす場所ですとか親子がどう過ごしたいとか漫画の効果についても聞いたんですけど、そういった中で、今回分析に3つの視点を持っていますのが、子ども、親子の居場所、子どもの居場所、あと親子の居場所っていう中で、いろんな面が見えてきました。子どもの居場所ですと、やっぱり身近なところがいい、親子で過ごすですと、体を動かして体験がしたいというような、おっしゃるようなアンケート結果が出ておりますので、やはりこういう視点を持って今後の子どもの居場所、親子の居場所の施策は考えていくべきかなというふうに今回の分析から考察しているところでございます。

○安達委員長 ほかにないですか。

又野委員。

○又野委員 もう手短にやりたいと思いますけども、アンケートでは、特にどこの地域から来たかっていうのもあったんですか、なかったんですかね。

○安達委員長 永栄こども政策課長。

○永栄こども政策課長 申込書のほうにどこから来られたかっていうのは書いていただいておりますので、それで、市内、比較的満遍なくお越しいただいてる状況でございました。

○安達委員長 又野委員。

○又野委員 もしそこら辺、集計できてたら、どこの地域、例えば校区ごとでもいいですし、また後でもいいです、今数字言われても多分……。

ちょっと思ったのが、前も委員会とかで話が出てたんですけども、このまんが図書館の分については、周辺の郊外のほうとかからは離れとって、わざわざ行かないけん。中心の人たちは何回も来れるだろうけれども、お金や時間を使ってやっぱり行き帰り考えるとそんなに何回も行けんような話が委員会でも出てたと思うんで、そういうことが何か影響してるのかどうなのかっていうのもちょっと分析があったらなと思ってます。ですんで、これから、今の話だと、身近なところとかっていう話が出てたので、これと同じようなのを続けるっていうふうにはちょっと今の今後の方向性からは見えないんでいいかと思うんですけども、そこら辺の、どういうところから来てたのかがちょっと知りたかったな

というところで聞いてみました。

○安達委員長 答えることができますか。

永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 中学校区単位程度で、ちょっとどれぐらいのそれぞれ来訪があったかというようなところは、またお示しさせていただきたいと思います。ただ、地区ごとに若干多い少ないはもちろんありますけど、市内全域から利用があった。こちらは、やはり親御さんが連れてこられるというところで、車を使つての利用が多いんじゃないかなとは思っておりますので、一つの地域に偏るとかではなく、市内からは利用があったというところでございます。

○安達委員長 よろしいですか。

○又野委員 はい。

○安達委員長 以上、ほかにないですか。

ほかにないようですので、民生教育委員会を暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 1 分 休憩

午後 2 時 5 9 分 再開

○安達委員長 民生教育委員会を再開いたします。

初めに、議案第 1 2 号、米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

小乾市民生活部次長。

○小乾市民生活部次長兼市民一課長 議案第 1 2 号、米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

議会運営委員会資料 1 の 3 月定例会議案の 9 ページをお開きください。これは、令和 4 年 1 1 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日までの間の時限措置として、コンビニエンスストアなどに設置された多機能端末機、キオスク端末による個人番号カードを用いた各種証明書の交付、コンビニ交付を受ける場合の手数料を引き下げていたところ、当該期間の経過後においても当該引き下げた後の額をもって当該手数料の額とすることにより、コンビニ交付の利用を促進し、本市におけるさらなるデジタルトランスフォーメーションを推進するため、所要の改正を行おうとするものでございます。

なお、具体的な手数料の額については資料記載のとおりでございます。

説明は以上です。

○安達委員長 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○安達委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論もございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○安達委員長 討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

反対はございませんね。

議案第12号、米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○安達委員長 御異議なしと認めます。よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号、米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

日浦保険年金課長。

○日浦保険年金課長 議案第13号、米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。

お開きのページの下段、13のところを御覧ください。本議案は、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

改正内容は、保険料負担の公平性の確保及び中低所得者の保険料負担の軽減を図る観点から2点ございます。

1つ目は、国民健康保険料の基礎賦課額及び後期高齢者支援金等賦課額に係る賦課限度額を、国民健康保険料の基礎賦課額に関しましては現行65万円から66万円へ、後期高齢者支援金等賦課額につきましては現行24万円から26万円へ引き上げるものです。

2つ目は、被保険者均等割額及び世帯割別平等割額の軽減措置の対象となる世帯の所得を判定する基準を引き上げるもので、世帯の被保険者数に乗ずる金額を、5割軽減対象世帯は現行29万5,000円を30万5,000円に、2割軽減対象世帯は現行54万5,000円を56万円に引き上げるものです。

この条例の施行期日は、令和7年4月1日としております。

説明は以上です。

○安達委員長 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○安達委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○安達委員長 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第13号、米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○安達委員長 御異議なしと認めます。よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号、米子市企業立地促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

高見固定資産税課長。

○高見固定資産税課長 それでは、議案第14号について御説明いたします。

現在お開きの10ページ下段を御覧ください。議案第14号、米子市企業立地促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本条例は、米子流通業務地区及び米子境港都市計画娯楽・レクリエーション地区の全ての区画への企業立地が完了したことに伴い、これらの地区において企業立地を行う事業者に対する固定資産税の課税の免除の制度を廃止するため、所要の整備を行おうとするものでございます。

説明は以上です。

○安達委員長 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○安達委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○安達委員長 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第14号、米子市企業立地促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○安達委員長 御異議なしと認めます。よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

民生教育委員会を閉会いたします。

午後3時06分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生教育委員長 安 達 卓 是